

業務説明資料

1 業務名

平成 31 年度横浜市に関する意識・生活行動実態調査委託

2 履行期間

契約締結の日～平成 32 年 2 月 28 日

3 履行場所

各調査に適した場所

4 業務目的

本業務では、横浜の施設及びイベントの認知率等、文化芸術創造都市施策の浸透度、横浜の文化芸術に関する意識・活動の現状など、国内における横浜への意識や行動実態を把握し、これまでの「横浜市に関する意識・生活行動実態調査」（以下、「実態調査」という。）結果を踏まえ、分析を行い、施策検討の基礎資料とすることを目的とします。

5 業務内容

	内容	過去実績	提案
①	施設・イベントの認知率等、文化芸術創造都市施策の浸透度（定量調査）	毎年実施（聴取施設・イベントは毎年異なる。）	要
②	文化芸術に関する調査	実施有（平成 24 年度 横浜市の文化芸術施策の基本的考え方に関する意識調査）	要
③	海外データブックの更新	毎年実施	

（1）調査の準備

- ア 仮説及び調査条件の設定
- イ 調査モニターの確保
- ウ 調査スタッフへの研修
- エ 調査の設計

（2）調査の実施

- ア 調査の実施
- イ 調査結果の回収
- ウ 調査モニターからの問合せ等対応

（3）集計、分析、報告書等の作成

- ア 集計、分析の実施（単純集計、クロス集計、その他集計）
- イ 報告書の作成
- ウ 委託者が指定する集計ツール用ローデータ作成
- エ 委託者が指定する海外データブックの追加・更新

6 提案内容

本業務では、業務目的を達成するため、以下にそって提案を行うこと。なお、提案にあつ

ては7に記載する内容に留意すること。

(1) 施設・イベントの認知率等、文化芸術創造都市施策の浸透度

- ◇調査地域 日本全国
- ◇調査対象 日本全国に居住する16歳以上の男女個人
- ◇調査手法 インターネット調査
- ◇回収標本数 統計学上、各クロス集計に耐えうる サンプル数を提案すること。
なお、文化芸術創造都市施策の浸透度の3都市のサンプル数は各400以上とすること。
- ◇調査時期 7月下旬～8月上旬
- ◇調査内容 ・横浜市内の文化観光施設、イベントの実態（認知率・来訪率・推奨率・再来訪意向）を聴取すること。
なお、調査対象施設及びイベントについては、計40件程度を予定。
・横浜市民及び他都市から見た横浜及び他都市の文化芸術創造都市施策の浸透度について聴取すること。（対象は3都市：横浜市、東京都、神戸市）

(2) 文化芸術に関する調査

- ◇調査地域 横浜市、神奈川県（横浜市を除く）、東京23区の他、ハード面、ソフト面ともに文化芸術施策を幅広く展開している都市、文化芸術都市としてのイメージの高い都市等を1地域以上提案し、合計4地域以上とすること。
- ◇調査対象 提案すること。
- ◇調査手法 提案すること。
- ◇回収標本数 統計学上、各クロス集計に耐えうる サンプル数を提案すること。
- ◇調査時期 8月～11月
- ◇調査内容 文化芸術に関する意識・活動について調査し、下記を明らかにできる調査を提案すること。なお、提案にあたっては、24年度に実施した「横浜市の文化芸術施策の基本的考え方に関する意識調査」も踏まえること。
ア 横浜市民の文化芸術に関する意識及び活動の現状※
 - ※文化芸術に関する意識及び活動のイメージ項目
文化芸術の関心度・重要度、文化芸術振興に対する意識、重要と考える取組内容、文化芸術活動の実施状況、実施意向など
 - イ 文化芸術に関する意識及び活動に関する、横浜市と他都市との違い及びその要因と考えられる事柄

7 提案にあたっての留意事項

(1) 調査の準備

ア 仮説及び調査条件の設定

直近4年の実態調査や文化芸術に関する調査等を踏まえ、業務目的を達成することができる調査条件（日本国内での調査における調査エリアの分類、各調査エリアの標本数等）を設定する。

イ 調査モニターの確保

統計学上、各種クロス集計に耐えうるサンプル数を確保する。

ウ 調査スタッフへの研修

以下の説明事項を含む調査の内容・方法等について、調査スタッフへ教育（研修）を行う。

- ・横浜市に関する意識・生活行動実態調査の意義・重要性
- ・横浜市文化観光局の施策について
- ・守秘義務、調査書類の厳重管理
- ・個人情報の保護に関する条例に基づく罰則の内容、及び民事上の責任
- ・調査対象者への接遇

エ 調査の設計

① 施設・イベントの認知率等、文化芸術創造都市施策の浸透度

委託者が指定する横浜市内の文化観光施設、イベントについて、認知率・来訪率・推奨率・再来訪意向が確認できること。

横浜市民及び他都市から見た横浜及び他都市の文化芸術創造都市施策の浸透度について確認できること。

② 文化芸術に関する調査

横浜市民の文化芸術に関する意識及び活動の現状が確認できること。

文化芸術に関する意識及び活動に関する、横浜市と他都市との違い及びその要因と考えられる事柄が確認できること。

(2) 調査の実施

ア 調査の実施

調査条件に沿い、調査を実施する。

イ 調査結果の回収

ウ 調査モニターからの問合せ等対応

調査開始日以降、調査対象などから電話、ファックス、電子メールによる質問等を受け付ける体制を整える。

(3) 集計、分析、報告書等の作成

ア 集計、分析の実施（単純集計、クロス集計、その他集計）

調査結果について、単純集計を行う。また、性年代別、居住地別など、業務目的を達成するために必要なクロス集計を提案し、集計・分析を実施する。

その他、業務目的を達成するため、今後のプロモーションや施策の検討に効果的な集計・分析方法を提案すること。

イ 報告書の作成

図表等を用い、調査報告書の概要版と全部版を作成し納品すること。また、調査に使用したデータ一式はデータで納品すること。なお、数表報告書（単純集計・クロス集計等を行い、その結果をまとめたもの）はデータのみでよい。

ウ 委託者が指定する集計ツール用ローデータ作成

調査結果について、ローデータを納入すること。（CSV または Excel ファイル形式）

ローデータは数値形式で作成し、対応する設問、設問の回答形式、カテゴリ名を一覧にして提示すること。

エ 委託者が指定する海外データブックの追加・更新

委託者所有の海外データブックの内容について、世界の観光の動向、調査結果等を踏まえ、必要なデータを追加・更新すること。

8 スケジュール（予定）

	①施設・イベントの認知率等、文化芸術創造都市施策の浸透度 ③海外データブック更新	②文化芸術に関する調査
4月	中旬：契約締結	
5月	調査票の作成	
6月		調査票の作成
7月	定量調査の実施	
8月	↓ 中旬：速報提出	調査の実施
9月		↓
10月	報告書案提出	
11月	ローデータ納品、報告書提出（製本版）	↓
12月		中旬：速報提出
1月	海外データブック更新	
2月		ローデータ納品、報告書提出（製本版）

9 概算額

約 8,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）

【参考】委託者から提供するデータは下記のとおりです。

- (1) 平成 27 年度 横浜市に関する意識・生活行動実態調査
- (2) 平成 28 年度 横浜市に関する意識・生活行動実態調査
- (3) 平成 29 年度 横浜市に関する意識・生活行動実態調査
- (4) 平成 30 年度 横浜市に関する意識・生活行動実態調査
- (5) 平成 24 年度 横浜市の文化芸術施策の基本的考え方に関する意識調査
- (6) 海外データブック

※平成 24、27～30 年度の調査概要及び結果概要は

<http://www.city.yokohama.lg.jp/bunka/miryoku/chosa.html>にも掲載しています。

また、プロポーザル提出要請者には、1月15日以降、次のデータをCD-Rに記録し貸与します。CD-Rは、提案書提出時に返却してください。

- (1) 平成 27～30 年度 横浜市に関する意識・生活行動実態調査 ローデータ
(Excel または csv)
- (2) 平成 27～29 年度 横浜市に関する意識・生活行動実態調査 報告書 (PDF)
- (3) 平成 24 年度 横浜市の文化芸術施策の基本的考え方に関する意識調査 報告書 (PDF)
- (4) 海外データブック (PDF)